平成２７年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会 報告書

平成２７年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、「政策・施策評価」においては、現在市では総合計画の見直し作業を行っていることから、「総合計画の施策総括評価」として、現行総合計画の取組実績や成果等を踏まえ、次期総合計画の策定に当たり考慮すべき事項等に関して多角的な視点から意見を述べています。「事務事業評価」においては、全事務事業約１，４００のうち、市が特に見直しの必要があるとした３事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した１５施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、次期総合計画の策定及び来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでもさまざまな改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、さらなる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

２．評価結果の概要

（１）総合計画の施策総括評価

総合計画の４６施策について、これまでの取組実績や成果等を踏まえ、行政内部にて総括的に評価したものを基に次期総合計画の策定に当たり考慮すべき事項等に関して客観的・多角的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

「地域福祉の推進」については、次期総合計画の成果指標に「福祉協力員の配置数」を挙げるのであれば、福祉協力員の定義付けを行うとともに、その選任に当たっては任命を行い、実効性のあるものにする必要があるとの意見を付した。

「児童・母子福祉の充実」については、子育て支援サイト「naana」での更新情報を市公式ツイッターに反映するのはよいが、ツイッターの字数制限がある中、現状は適切に情報発信されていないため、情報の要点に補足のリンクを張るなどの改善のほか、市ホームページから独立している「naana」に閲覧者が容易にアクセスできるよう改善する必要があるとの意見を付した。

「児童・母子福祉の充実」「社会保障制度の充実」については、これら２つの施策で市の予算の約５割を占めているにもかかわらず、いずれの施策も市民の満足度が非常に低い結果が出ていることから、満足度が上がるよう、市の事業をもっとアピールするための広報やＰＲに力を入れる必要があるとの意見を付した。

「健康づくりの推進」については、高齢社会にあって、有意義な人生を送ることや医療費等の抑制を図る上で、健康寿命の延伸という視点が非常に重要であり、今後は「地域医療」「運動（体づくり）」「かかりつけ医」の３点から健康づくりをしっかり啓発・推進することが求められる。また、その成果を測るために、健康寿命に関する成果指標を設定することが好ましいとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「学校教育の充実」については、基礎学力不足が将来、社会適応を阻む要因の一つとなってくると思われることから、人間力を育む教育も大切だが、基本的な学力をつけることが何より大切と考え、成果指標に小中学校教育の基礎学力の充実に関するものを加えることが好ましいとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、地域防災において女性の防災士や消防士は大変貴重で、災害時の避難所運営や炊き出し等において女性の視点からの防災対策が求められており、その役割は大きくなっている。女性防災士を養成することで、女性消防団の育成や活性化にもつながるため、今後は、女性防災士の養成により力を入れる必要があるとの意見を付した。

「治山・治水対策の充実」については、新たに加えるべき成果指標に「土砂災害ハザードマップ作成危険箇所数」を挙げているが、その目標が指定された危険箇所の解消なのか、あるいはハザードマップの作成自体なのか分かりにくいため、何を目標とすべきなのか検討を要するとの意見を付した。

④ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「豊かな自然の保全と緑の創造」については、アライグマが農作物等に被害を与えるのは分かるが、成果指標は農作物等全体への被害を考慮して設定するべきであり、特定の動物に限定せず、他の動物（サル、シカ等）も含める必要があると考える。また、市全域におけるアライグマの生息頭数の推計が出せないのであれば、目標値に根拠がないため指標として適切でないのではないかとの意見を付した。

「地球環境問題への取組」については、太陽光等の家庭用省エネ設備に対する市の補助に関して、そうした設備が将来的に使用できなくなった場合の事後リスク等も想定し、単に流行に乗るのではなく、十分に設備投資にかかる研究を行った上で、市としての考え方を明確にするなど慎重に対処する必要がある。また、事業者に対するエネルギー関連の補助に関しては、すでに国や県が行っている同様の補助を行うのではなく、エネルギー施策を都市構造の中で捉えるなど、より大きな視点から市として事業者にどのような支援をしていくかを具体的に考える必要があるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「農業の振興」については、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）の大筋合意により、農業関係者は不安や危機感を募らせているが、国際的な競争が高まる中、従来どおりの考え方では農業の将来は非常に厳しいと考える。輸入農産物との差別化を図るためには、より付加価値を高める必要があり、市としてもそうした取組を強化するなどの方向性を示す必要があるとの意見を付した。

「林業の振興」については、新たに加えるべき成果指標として「主要林道の舗装延長」を挙げているが、舗装は本当に必要な箇所をするべきであり、目標として掲げる性質のものではないのではないかとの意見を付した。

「農業の振興」「林業の振興」「水産業の振興」については、従事者の高齢化や後継者等の担い手不足が顕在化する中、第一次産業の従事者数を元の数に戻すのは非常に困難であることから、厳しい現実を見据えた冷静な施策判断が求められる。例えば、林業には自然機能の保持という側面もあるため、振興策一辺倒ではなく、自然の状態に戻すという判断も考えられる。また、次代の担い手として若い人を呼び込むのには限界があるため、単に従事者を増やすということではなく、最低限、市としてどこまで第一次産業を振興するか、シビアな目標・考えを持ってテコ入れを図る必要があるとの意見を付した。

「小売業の振興」については、流通形態の多様化に伴い、インターネット取引額が伸びている中、価格が安く良い製品が売り上げを伸ばしており、こうした消費者行動の実態を捉えた施策が有効であると考えることから、小売店舗の売り上げ拡大を図る上で、可能であれば「インターネット販売額」を新たな成果指標に加えることが好ましい。また、ＪＲおおいたシティや大分県立美術館のオープンにより、中心市街地に動きが出てきたことから、中心市街地における「新規出店数」や「空き店舗率」等も指標として好ましいとの意見を付した。

「小売商業の振興」「卸売商業の振興」「流通拠点の充実」「サービス業の振興」については、販売額・取扱額等の実績が低下しているが、これは流通構造や消費者行動の変化に伴う影響と考える。こうした中、振興施策としては国・県・商工会議所等が行っている取組と重複するだけでなく、国や県の事業の周知や実施していない事業の補完のほか、消費者行動への啓発など市として何をすべきかを十分検討し、取り組む必要がある。また、市は住民にとって一番身近な行政機関であることから、そうした観点を意識した施策展開が求められるとの意見を付した。

⑥ 基本政策「都市基盤の整備」に属する施策

公共施設やインフラを持つ施策全般に関して、今後は既存ストックの長寿命化による有効活用がますます重要になってくるため、公共施設やインフラを持つ施策全般に「長寿命化達成率」の成果指標を取り入れる必要があるとの意見を付した。

「交通体系の確立」については、自転車対策として、例えば自転車レーンや市営駐輪場を整備しているが、活用されていないところが一部であるなど、十分に機能していない部分が見られるため、より系統立てた継続性のある施策展開が求められる。また、道路の幅員が狭く、自転車の通行が危険な箇所があるため、一律の整備ではなく、道路の幅員に応じた対策が必要であるとの意見を付した。

⑦ その他の事項

「成果指標の設定」に関して、施策の目的に対して、取組による成果を的確に測れるものを設定する必要がある。また、活動指標を設定する場合は、活動による数量と増減の割合のどちらが適切なのかなども十分検討する必要があるとの意見を付した。

「市民意識調査」に関して、市民意識調査の満足度等の結果が大きく変動した施策については、専門家等の意見も聴く中でしっかり原因分析を行い、以後の施策展開に役立てていくことが重要であるとの意見を付した。

（２）事務事業評価

全事務事業約１，４００のうち、特に見直しを行う必要があるとして意見を求められた３事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性等を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

①「森林セラピー魅力創出事業（トレイルランニング大会補助金を含む）」

○ 本事業は健康づくりや教育、地域振興など多様な側面を持っており、事業を持続的に発展させていくためには、地域や民間団体等と連携する中で、必要に応じて役割分担ができる実施体制や手法を構築することが重要であり、事業効率の向上にもつながるものと考える。

○ 各種セラピープログラムやトレイルランニング大会など民間での実施が可能なものについては、積極的に民間に移行することが望ましいが、現状において、その受け皿となり得る民間団体等が少ないことから、今後は事業運営に係るノウハウ等の伝授など育成に力を入れる必要がある。

○ 本事業を推進していく上で、地域住民が特色ある地域づくりに取り組むという視点は重要であり、セラピーロードの利用者と地域の人との触れ合いによる地域交流を促進するための自治会等との連携が望まれる。また、民間団体等がセラピープログラムを実施する場合においては、参加者の意欲が低減しない範囲での自己負担の導入も考えられる。

②「豊の都市おおいた情報発信事業（大分県国際観光船誘致促進協議会負担金）」

○ 本事業に関して、現状では観光施設への誘客を主としているが、全国的にも外国人旅行客の旅行消費が注目される中、その高い伸びが見られており、本市においても商業面での誘客は有益と考える。

○ 本市への誘客を図るには、外国人旅行者のニーズ等の傾向を団体、個人、国別レベルで把握する中で、ホームページの充実はもとより、旅行者の口コミ等による広がりも意識した情報発信が有効であると考える。

③「ひとり暮らし高齢者の安否確認関連事業」

（ⅰ）在宅高齢者緊急通報サービス事業

（ⅱ）ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業

（ⅲ）一般高齢者食の自立支援事業

○ 「ひとり暮らし高齢者の安否確認」関連事業の対象者の増加が見込まれる中、各サービスの重複については、できるだけ整理することが望ましいが、ひとり暮らし高齢者の安全・安心な暮らしの確保には十分配意する必要があり、各サービス対象者のニーズや利用状況等の実態を把握、勘案しながら、必要な人に必要なサービスが行き届くような仕組みを検討する必要がある。

○ 個々のサービスに関して、常に民間におけるサービスや地域との連携を意識する中で、事業の作りこみを行う必要がある。また、在宅高齢者緊急通報サービスについては、ひとり暮らし高齢者とつながるネットワークとして、緊急時の通報以外にも、在宅生活に係る複数の用途を組み込むことなどが効果的と考える。

（３）指定管理者制度導入施設評価

平成２６年度までに指定管理者制度が導入された１５施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設に共通する事項として、施設によっては職員の対応やサービスに対する不満の声が聞こえてくることから、市民と対応する職員の接遇研修を徹底し、サービスの向上に努める必要がある。

個別施設の評価として、**「コンパルホール」「ホルトホール大分」**については、多機能を備え持つ施設であるため、既存の機能が市民ニーズなどの実情に適合しているか適宜検証する中で、必要な機能の取捨選択を行い、施設の効用を高める必要がある。

「高崎山自然動物園」については、公式ホームページの更新はこまめにされているものの、公式フェイスブックの更新が止まっており、改善が必要である。また、イベント等の際に市公式動画サイトで高崎山のライブ映像を配信すれば、よりＰＲ効果があると考える。

「関崎海星館」については、入館者数を増やし施設の利用率を高めるためには、飲食施設等の充実といった利用者サービスにも目を向ける必要がある。

「情報学習センター」については、施設へのアクセスが不便な面もあるが、直営時よりもサービス内容を充実したにもかかわらず利用率が低い状況であり、事業自体が市民ニーズに整合していないと考えられる。次回の更新に向け、当該事業及び施設の必要性を再検証し、市民ニーズに即した実施手法への見直しが求められる。

３．平成２７年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２７年度大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	職　業　等
委 員 長	安　部　　茂	弁護士
副委員長	岩 尾 隆 志	公認会計士
委　　員	板 倉 理 友	日本文理大学　経営経済学部　教授
委　　員	桑 野 恭 子	認定・指定ＮＰＯ法人 地域環境ネットワーク　理事
委　　員	武　田　　浩	(株)日本政策投資銀行　大分事務所　所長
委　　員	田　邉　　薫	アロマデザイン　代表